

第四中学校区の適正配置案

案名称	大規模開発が見込まれている 星田駅北の小学校区	現状の課題 (星田駅北の影響により、解消される 見込みの課題は、取り消し線により記載)	学校の適正配置までの動き	統合後の学校の 位置	将来的な学校の適正配置案				
					配置図	メリット	デメリット		
学校統合案1	星田北6,8,9丁目 ⇒ 藤が尾小学校区	将来的な岩船小学校の 小規模化 将来的な藤が尾小学校の 小規模化	岩船小学校・私市小学校を統合	岩船小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(1)」	・課題①が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km)		
学校統合案2				私市小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(2)」	・課題①が解消される。 ・私市小学校敷地は敷地面積が大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.9km)		
学校統合案3			岩船小学校・藤が尾小学校を統合	岩船小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(3)」	・課題①が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.7km) ・将来、一時的に(新)小学校で適正規模を上回る見込み である。		
学校統合案4				藤が尾小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(4)」	・課題①が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・将来、一時的に(新)小学校で適正規模を上回る見込み である。		
学校統合案5			星田北7丁目 ⇒ 第三中学校区(星 田小学校区または旭 小学校区)	将来的な岩船小学校の 小規模化 将来的な藤が尾小学校の 小規模化	岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校を統合	岩船小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(5)」	・課題①が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.7km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みであ る。
学校統合案6			※星田北8,9丁目 には住宅建設予定なし			藤が尾小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(6)」	・課題①が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みであ る。
学校統合案7						私市小学校 敷地	別紙 「学校統 合案(7)」	・課題①が解消される。 ・私市小学校敷地は敷地面積が大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.6km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みであ る。
小中学校 統合案1			岩船小学校・私市小学校・第四中学校を統合	第四中学校 敷地	別紙 「小中 学 校統 合 案(1)」	・課題①が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km)		
小中学校 統合案2			岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校・第四 中学校を統合	第四中学校 敷地	別紙 「小中 学 校統 合 案(2)」	・課題①が解消される。 ・小中一貫教育の成果を認識しやすい教 育環境が確保できる。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みであ る。		

案名称	大規模開発が見込まれている 星田駅北の小学校区	現状の課題 (星田駅北の影響により、解消される 見込みの課題は、取り消し線により記)	学校の適正配置までの動き	統合後の学校の 位置	将来的な学校の適正配置案			
					配置図	メリット	デメリット	
学校統合案8	星田北6,7,8,9丁目 ⇒藤が尾小学校区 ※星田北8,9丁目には住宅建設予定なし	① 将来的な岩船小学校の 小規模化 ② 将来的な藤が尾小学校の 小規模化	岩船小学校・私市小学校を統合	岩船小学校敷地	別紙「学校統合案(8)」	・課題①が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が延びる地域がある。(最長約2.0km)	
学校統合案9				私市小学校敷地	別紙「学校統合案(9)」	・課題①が解消される。 ・私市小学校敷地は敷地面積が大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.9km)	
学校統合案10			岩船小学校・藤が尾小学校を統合	岩船小学校敷地	別紙「学校統合案(10)」	・課題①が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。	
学校統合案11				藤が尾小学校敷地	別紙「学校統合案(11)」	・課題①が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・(新)小学校が長期的に適正規模を上回る見込みである。	
学校統合案12			岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校を統合	岩船小学校敷地	別紙「学校統合案(12)」	・課題①が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。	
学校統合案13				藤が尾小学校敷地	別紙「学校統合案(13)」	・課題①が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。	
学校統合案14				私市小学校敷地	別紙「学校統合案(14)」	・課題①が解消される。 ・私市小学校敷地は敷地面積が大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約4.1km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。	
小中学校統合案3			岩船小学校・私市小学校・第四中学校を統合	第四中学校敷地	別紙「小中学校統合案(3)」	・課題①が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km)	
小中学校統合案4				岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校・第四中学校を統合	第四中学校敷地	別紙「小中学校統合案(4)」	・課題①が解消される。 ・小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できる。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。
校区変更案				星田小学校区(第三中学校区)の星田北7丁目 を校区変更し、藤が尾小学校区とし、藤が尾小学校区にて小中一貫教育実践校を設置(藤が尾小学校が第五中学校区となる。)	—	別紙「校区変更案」	・小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できる。	・第四中学校が小規模化する見込みである。 ・課題①が残る。 (・星田駅北の開発による児童数の増加を注視しながら進める必要がある。)

案名称	大規模開発が見込まれている 星田駅北の小学校区	現状の課題 (星田駅北の影響により、解消される 見込みの課題は、取り消し線により記)	学校の適正配置までの動き	統合後の学校の 位置	将来的な学校の適正配置案		
					配置図	メリット	デメリット
学校統合案15	星田北6,7,8,9丁目 ⇒ 第三中学校区 (星田小学校区ま たは旭小学校区) ※星田北8,9丁目 には住宅建設予定なし	① 将来的な岩船小学校の 小規模化 ② 将来的な藤が尾小学校の 小規模化	岩船小学校・藤が尾小学校を統合	岩船小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (15)」	・課題①及び②が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.5km)
学校統合案16				藤が尾小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (16)」	・課題①及び②が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km)
学校統合案17			岩船小学校・藤が尾小学校を統合	岩船小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (17)」	・課題①及び②が解消される。	・岩船小学校敷地は比較的敷地面積が小さい。 ・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.2km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案18				藤が尾小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (18)」	・課題①及び②が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.0km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。
学校統合案19				私市小学校 敷地	別紙 「学校統 合案 (19)」	・課題①及び②が解消される。 ・私市小学校敷地は敷地面積が大きい。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約3.2km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。
小中学校 統合案5			岩船小学校・藤が尾小学校・第四中学校を統合	第四中学校 敷地	別紙 「小中 学 校統 合 案(5)」	・課題①及び②が解消される。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km)
小中学校 統合案6				第四中学校 敷地	別紙 「小中 学 校統 合 案(6)」	・課題①及び②が解消される。 ・小中一貫教育の成果を認識しやすい教 育環境が確保できる。	・通学距離が2kmを超える地域がある。(最長約2.3km) ・(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。